

浜松市土のうステーション支援事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、台風や大雨等による住宅への浸水被害を軽減するため、浜松市が土のうステーションを設置し、市民の自助・共助による活動を支援することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に定める用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 土のう 土のう袋に砂を詰め作成したものをいう。
- (2) 土のうステーション 土のう保管庫へ土のうを格納したものをいう。
- (3) 土のう保管庫 土のうを保管する保管庫(土のう約100袋収納)をいう。なお、土のう保管庫には保管庫カバーを含む。
- (4) 自治会管理型土のうステーション 自治会が維持・管理する土のうステーションをいう。
- (5) 行政管理型土のうステーション 浜松市が維持・管理する土のうステーションをいう。
- (6) 自治会 浜松市に登録する自治会を対象とする。

(設置基準)

第3条 市長は、土のうステーションを第1条の目的が達成可能な箇所に設置することができる。原則として、浜松市総合雨水対策計画に基づき設置基準を定める。

(設置場所)

第4条 自治会管理型土のうステーションは、自治会が設置場所を確保する。また、行政管理型土のうステーションは、市長が敷地を選定する。

(自治会管理型土のうステーションの支援制限)

第5条 土のう及び土のう保管庫は、原則として1自治会に対して土のう300袋、土のう保管庫3基を限度とする。但し、土のうの補充については、その都度申請を可能とする。

(自治会管理型土のうステーションの支援申請)

第6条 土のう及び土のう保管庫の支援を受けようとする自治会の代表者は、土のうステーション支援申請書(様式第1号)により市長に申請しなければならない。

(自治会管理型土のうステーションの支援決定)

第7条 市長は、前条の申請があったときは、支援の可否を決定し、その結果を土のうステーション支援決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(自治会管理型土のうステーションの支援決定の取り消し)

第8条 市長は、自治会が支援を受けた土のう及び土のう保管庫を目的に反して使用し、又は処分したときは、支援決定を取り消し、当該土のう及び土のう保管庫の支援時における価額の返還を命ずることができる。

2 前項の規定にかかわらず、支援を受けた土のう及び土のう保管庫が長期保管によって、硬化又は劣化する等支援目的の用に使用が困難な状態の場合にあってはこの限りでない。

(土のうステーションの管理)

第9条 土のうステーションは、第1条の目的に反して使用してはならない。

2 土のうステーションは、緊急時の使用において支障がないように、又周囲への飛散や流出がないように維持管理しなければならない。

(台帳整備)

第10条 市長は、土のうステーションの設置状況を明確にするため台帳を整備する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

浜松市土のうステーション支援申請書

令和 年 月 日

浜松市長 鈴木康友

団体の名称

代表者名

印

代表者の住所

代表者の電話番号 () -

浜松市土のうステーション支援事業実施要綱第6条の規定に基づき、次のとおり申請します。

支援希望要件 (いずれかに 印)	・当初(初めて申請) ・追加(前回は上限数量に達していなかった) ・補充(使用等による) ・その他(理由)		
給付希望品目	数 量		搬入先(備蓄場所 住所)
土のう	10 kg	袋	
土のう保管庫		基	
備 考	添付書類 ・設置箇所案内図 ・設置箇所写真		

様式 第2号(第7条関係)

浜松市土のうステーション支援決定通知書

浜 第 号
令和 年 月 日

自治会
自治会長 様

浜松市長 鈴木康友 印

令和 年 月 日付で申請のありました(土のう及び土のう保管庫)の支援につきまして、次のとおり決定になりましたので、浜松市土のうステーション支援事業実施要綱第7条の規定により通知します。

品 目	数 量
土のう	袋
土のう保管庫	基
注 意 事 項	<ol style="list-style-type: none">1 支援を受けた土のう及び土のう保管庫を目的に反して使用し、又は処分したときは、支援決定を取り消し、当該土のう及び土のう保管庫の支援時における価額の返還を命ずることができます。2 支援を受けた土のうは、緊急時の使用において支障がないようにまた、周囲への飛散や流出がないように維持管理してください。